

財政再建計画の平成19年度実施状況

第1 計画と具体的な措置の状況

平成18年度に多額な財政赤字が明らかになった本市は、行財政運営の健全化と財政基盤の強化を図り、地方自治の本旨に基づいた住民福祉の向上を図るため、地方財政再建促進特別措置法の適用による法の下での財政再建に取り組むこととし、平成19年3月6日に総務大臣の同意を得て、353億円の赤字を平成36年度までの実質18年間で解消する財政再建計画（以下、「計画」）が始まった。

実質計画スタートの初年度となる平成19年度は、計画の着実な実行と必要な行政サービスを維持していかなければならない状況にある中で、計画策定時からの状況変化に対応するため、真に止むを得ない必要な事業等を実施するため、総務大臣の同意を得て、計画の変更を9月と3月の2回行った。

また、予算額を上回る「夕張まちづくり寄附条例」に基づく寄付があったため軽微な変更を3月に行った。

計画変更等の状況については、広報誌やホームページに掲載し住民への周知を行うとともに、計画実施に伴う市民との課題の共有化を図るため住民懇談会の開催を行うなど十分な情報公開に努めてきた。

平成19年度においては、計画策定後に生じた新たな歳出の増加に加え、歳入項目の一部が当初計画の見込みを下回ったものの、地方交付税が一定額確保されたこと、また、歳出抑制や新たな歳入確保などに努めた結果、計画額より3億7千万円上回る赤字額の解消が図られた。

平成19年度における取り組み状況については、次のとおりである。

1 歳入に関する事項

(1) 税収入に関する事項

平成19年度は、市税の増収を図るため、平成18年度に行った条例改正に基づく税率により課税した（個人均等割3,000円→3,500円、個人所得割6.0%→6.5%、固定資産税1.4%→1.45%、軽自動車税1.5倍、入湯税新設：宿泊150円・日帰り50円）。また、徴収率の向上を図ることを目的に、収納対策委員会を4回開催し、滞納処分の強化を図るため預金の差押などを行った結果、滞納繰越分の徴収率において、効果が見られた（H18：6.2%→H19：8.9%）。

(2) 税外収入に関する事項

各種施設の使用料は、存続することとした施設については、平成19年度より50%の引き上げを行った。

市営住宅使用料は、平成19年度も据え置きとしたが、当該使用料の徴収強化の方策を収納対策委員会で検討するとともに、滞納者への督促を引き続き行い、依然として督促に応じない悪質滞納者については、法的措置を講じるべく平成20年度に向け準備を進めた。

戸籍謄抄本などの各手数料は、関係条例の改正を行い、平成19年4月1日から引き上げ、ゴミ処理手数料は、7月に新設し、計画に比べ減収となったものの、その反面ゴミの減量化が進んだ。

当初計画に見込んでいなかった寄附金が約1億9千万円寄せられ、そのうち4月1日施行の夕張まちづくり寄附条例に基づく指定寄附が9千万円で、その全額をハンカチ基金へ積み立て、小中学校統廃合に伴う通学体制確保のためのスクールバス購入事業や市民団体の活動に対する助成事業などに一部充当

した。また、平成 19 年 2 月に解散した夕張振興公社の清算金 9 千 9 百万円が定款に基づき、寄附されたことに加え、同年 3 月破産した夕張木炭製造(株)の清算に伴い、同社への債権に係る一部について配当金があった。

その他、財政再建に向けた取り組みについての説明や視察の対応を有料化したほか、ホームページや公用車、公用封筒を広告媒体として活用できるよう規程の整備を行うなど、収入の確保に努めた。

(3) 財産収入に関する事項

処分可能な資産の売却等を積極的に進め、財産収入の確保を図るため、インターネットの公有財産売却を 2 回行い、市長の旧公用車や宅地等を売却するとともに、寄贈を受けた盆栽のせり売りを 1 回実施した。

また、市庁舎の有効活用として、1 階スペースの半分を金融機関に店舗として貸与し使用料を得た。その他、解散した夕張振興公社から引き継いだ車庫を管理し収入を得た。

(4) 地方債に関する事項

平成 19 年度に設けられた公的資金に係る補償金免除繰上償還制度に基づき、金利 5 % 以上の公的資金の繰上償還を行うための借換債を発行し、後年次の利子負担の軽減を図った。

2 歳出に関する事項

(1) 人件費に関する事項

総人件費の抑制の取り組みについては、平成 18 年度勸奨退職制度により削減を進めた結果、全会計の職員数は、平成 19 年 4 月 1 日現在で計画の想定に比べ 3 名少ない 165 名となった。その後も退職者が続き、平成 20 年 4 月 1 日現在で計画の想定より 20 名少ない 148 名となった。一方、時間外勤務手当は、職員の退職により、計画で想定していた人員を下回る職員数で業務を実施していること、また、退職手当は計画では退職者を見込んでいなかったことからそれぞれ増額を行ったが、職員数が減少したことから、総人件費は 7 千 1 百万円の減額となった。

(2) 物件費に関する事項 並びに (3) 維持補修費に関する事項

物件費、維持補修費とも、平成 18 年度に検討された事務事業の見直しをベースに進めた。また、財政再建計画を着実に実行していくため、平成 18 年度に引き続き、北海道による契約事務実態調査が行われ、その助言に基づき契約の適正化に努めるとともに、経費の節減に努めた結果、計画に比べて、物件費で 1 億円、維持補修費で 6 千 5 百万円の減額となった。

(4) 扶助費に関する事項

扶助費は、平成 18 年度中の検討内容を踏まえ原則として単独事業を廃止した。なお、原油価格高騰に伴う灯油の値上がりを踏まえ、厳冬期における生活弱者への支援策として福祉灯油事業を実施した。また、生活保護費、重度心身障害者医療費などにおいて計画で見込んでいた対象人員や給付単価などが見込みを下回ったことなどにより 1 億円を超える減額となった。

(5) 補助費等に関する事項

各種補助金の支出は、真に必要なもの以外は原則廃止した。

また、全国から市に対し指定寄付等が寄せられ、これらを基金に積み立てるとともに、当該基金を財源とする市民活動を促進するための助成事業等を実施した。

なお、旧観光事業会計に係る消費税納付金、国道支出金過年度還付金の義務的経費を追加して支出した。

(6) 投資的経費に関する事項

投資的経費は、真に必要な事業のみ実施することとしており、補助金等を活用した診療所施設改修工事と観光案内看板移転設置工事の2事業を追加して行った。

(7) 公債費に関する事項

金利5%以上の公的資金に係る補償金免除繰上償還の実施と同時に、低金利の借換債を発行し、後年度の利子負担の軽減を図った。

(8) 他会計繰出金に関する事項

国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計については、繰出基準に基づく繰り出しを行った。また、下水道事業会計については、単年度赤字分についての繰り出しも行った。

3 北海道からの支援

行政サービスを維持し、財政再建計画の円滑な推進を図るため、北海道から様々な支援を受けた。

実質赤字相当額の一時借入金を金利0.5%で借り受けた(353億円)ほか、人的支援として職員8名の派遣、医療給付事業、バス運行事業、除雪事業への事業支援や補助金、交付金等の優先採択による財政支援を受けた。

第2 赤字解消の状況

(単位:千円)

区分	年度	指定日の属する 年度(平成18年度)	平成19年度	平成20年度
最終計画	A		1,101,305	1,064,880
解消実績額	B		1,475,073	-
現在計画	C		-	1,064,880
BまたはC - A			373,768	0
赤字残額		△ 34,959,395	△ 33,484,322	△ 32,419,442

※ 歳入については、地方交付税において計画額を上回ったが、国・道支出金や使用料などにおいて下回ったことにより、総体では計画額よりも若干の減額となった。

歳出については、物件費や扶助費をはじめとした各性質別経費において計画額を上回る節減等があった。結果、赤字残額は338.6億円から334.9億円へと減額となった。

第3 財政再建年次総合計画

(単位:千円)

年 度 区 分	平 成 19 年 度										
	最終計画額 A		当該年度決算額 (注) B		翌年度繰越額 C		B+C D		D-A		主な増減理由
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	
1 税収入	1,061,618	1,061,618	1,061,800	1,061,800			1,061,800	1,061,800	182	182	
2 地方譲与税	92,087	92,087	89,743	89,743			89,743	89,743	△ 2,344	△ 2,344	
3 地方交付税	4,096,708	4,096,708	4,225,185	4,225,185			4,225,185	4,225,185	128,477	128,477	
4 国都道府県支出金	1,123,340	13,273	1,064,450	12,763			1,064,450	12,763	△ 58,890	△ 510	
5 繰入金	27,798	0	22,812	0			22,812	0	△ 4,986	0	
6 地方債	1,868,863	228,863	1,870,763	228,863			1,870,763	228,863	1,900	0	
7 その他	2,726,977	393,143	2,643,126	456,214			2,643,126	456,214	△ 83,851	63,071	
歳入合計	10,997,391	5,885,692	10,977,879	6,074,568	0	0	10,977,879	6,074,568	△ 19,512	188,876	
1 人件費	1,376,911	728,514	1,306,009	735,889			1,306,009	735,889	△ 70,902	7,375	扶助費(生活保護費、重度心身障害者医療費ほか)△114百万円、物件費(委託料・需用費ほか)△100百万円、人件費(各種手当ほか)△71百万円、維持補修費(市営住宅管理・市道除排雪ほか)△65百万円
2 物件費	814,683	573,656	715,053	473,536			715,053	473,536	△ 99,630	△ 100,120	
3 維持補修費	398,681	218,303	333,792	191,214			333,792	191,214	△ 64,889	△ 27,089	
4 扶助費	1,475,757	398,962	1,361,564	364,647			1,361,564	364,647	△ 114,193	△ 34,315	
5 建設事業費	984,766	135,467	986,990	130,523			986,990	130,523	2,224	△ 4,944	
(1)うち普通建設事業費	984,766	135,467	986,990	130,523			986,990	130,523	2,224	△ 4,944	
(2)うち災害復旧事業費	0	0	0	0			0	0	0	0	
6 公債費	3,761,962	1,863,235	3,759,252	1,869,251			3,759,252	1,869,251	△ 2,710	6,016	
7 繰出金	719,742	650,182	685,847	617,730			685,847	617,730	△ 33,895	△ 32,452	
8 その他	35,322,979	35,175,463	35,313,694	35,176,100			35,313,694	35,176,100	△ 9,285	637	
歳出合計	44,855,481	39,743,782	44,462,201	39,558,890	0	0	44,462,201	39,558,890	△ 393,280	△ 184,892	
歳入歳出差引額(A)	△ 33,858,090	△ 33,858,090	△ 33,484,322	△ 33,484,322	0	0	△ 33,484,322	△ 33,484,322	373,768	373,768	

(注) 「当該年度決算額」については、見込額である。